

多摩市再犯防止推進計画（素案）パブリックコメント実施結果

■実施期間 令和3年9月27日（月）～11月1日（月）

■意見提出件数 15件（10人）

No.	該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
1	計画全体	犯罪には、それぞれ何かしらの原因がある。原因を追究、反省、修復されないと本人が更生しようとしても再犯に繋がってしまう。	ご意見の趣旨は、参考資料として添付した「再犯防止推進計画 日野・多摩・稲城3市共通理念」の「1 策定の背景」、「2 3市共通理念の目的」として踏まえているものと認識しておりますが、施策の実施にあたり参考にさせていただきます。
2	計画全体	再犯防止の為にさまざまな社会資源が一体となって寄りそいながら支援していくといった活動はとても素晴らしい事だと思いました。 この形は再犯防止推進の為だけではなく、市民のセーフティネットとしても活用される事でしょう。 今後は、多摩市だけでなく、3市で連携を強化して、一層再犯防止につなげていくと欲しいと願っています。	ご意見の趣旨は、今後の再犯防止施策の実施に当たり参考にさせていただきます。
3	重点課題1 就労・住居 の確保等	現在行われている施策に追加して、地方公共団体などでも出所者の採用を検討する必要があると思う。障がい者の採用枠があるように、出所者の採用枠があってもよいと考える。出所者の就業の支援を民間企業に普及させるためには、行政が率先して行うことが必要だと考える。	ご意見の趣旨は、今後の再犯防止施策の実施に当たり参考にさせていただきます。
4	重点課題1 就労・住居 の確保等	対人関係の形成や本人の能力に合った職を見つけるために、具体的な施策の中に、さらに実務的な資格の紹介、相談を行うプログラムの実施などの支援を組み込むべきであると考え。例えば、ビジネス実務マナー検定はビジネスシーンで役立つマナーの基礎やビジネスにおける対人関係についての知識を習得しているという証明になり、企業にとって採用しやすくなると考えられる。	ご意見の趣旨は、今後の再犯防止施策の実施に当たり参考にさせていただきます。

5	重点課題2 保健医療・福祉サービスの促進等	<p>「子どもの学習支援事業【児童青少年課】」について、学習支援の対象を中高生だけではなく小学生も対象とするべきである。生活困窮世帯では、子どもの高校進学・卒業が就労を含む自立の重要な点になるため、中高生の学習がより大切になってくるが、小学生のうちに勉強の土台を身に付けておくことで、大人になってからも向上心の高い人間に成長することができる。また、小学生に関しては、学習面だけでなく生活面も指導すべきである。例えば、あいさつや集団生活のルールなどについて指導できる範囲とするべきである。そうすることで、高校を中退する子どもの数は減少していき、最終的には再犯防止に繋がるのではないかと考える。ひとり親家庭の中には、小学生の子を持つ家庭でも経済的に困窮している世帯が存在する。これらのことから、小学生も学習支援の対象とするべきである。地域住民がボランティアによる学習支援を行えばコストが抑えられ、子どもたちは平等に教育を受けることができると考える。このような学習支援によって自立を促進していくべきである。</p>	<p>現行の「子どもの学習支援事業」については、中高生が対象であり、小学生は対象とはしていません。</p> <p>「重点課題3 非行の防止・学校と連携した修学支援等」の具体的な施策として挙げている「地域学校協働活動推進事業」では、基礎学力の定着及び学習習慣の確立を目指した「地域未来塾」を市立全小・中学校で展開し、全児童・生徒が参加できます。</p> <p>また、「重点課題2 保健医療・福祉サービスの促進等」(3)の生活困窮者支援等の具体的な施策のうち、「生活保護制度(生活保護法外事業)」として挙げているとおり、生活困窮世帯(生活保護を受給している世帯に限る)の小学4年生～中学3年生を対象とし、学習環境の整備を目的として生活保護費とは別に塾代の一部支給を行っております。</p> <p>以上のことから、ご意見の趣旨は理解いたしますが、計画に関しては原案のとおりとさせていただきます。</p>
6	重点課題2 保健医療・福祉サービスの促進等	<p>一般人への薬物乱用防止の普及・啓発に加えて、既に薬物を使用してしまったものに対しても、薬物の再使用は更に薬物依存のリスクが高まり、より社会復帰が困難になることを自覚してもらうために、薬物の再使用防止の普及・啓発の活動も一緒に行うべきである。それにより、一般人には薬物乱用の危険性をより強く認識してもらうとともに、既に薬物を使用した者には再使用のリスクをより強く意識してもらうことで、社会全体の薬物使用、再使用減少に繋げるべきである。</p>	<p>ご意見の趣旨である薬物の再使用については、左記の重点課題の現状と課題及び参考資料の「1 全国の状況」にて、踏まえているものと認識しておりますが、施策の実施にあたり参考にさせていただきます。</p>

7	重点課題3 非行の防止・学校と連携した修学支援等	少年犯罪は、家族の理解と向き合いが必要で、自分の存在意識と家族の愛情で更生に繋がる。再犯防止には、本人の更生意識は勿論のこと親への更生に対する教えと支援も必要だと思う。	現行の本計画では、少年本人の相談支援等による更生のための支援は必要と認識しており、本計画のうち「重点課題3 非行の防止・学校と連携した修学支援等」として各種施策を記載しております。
8	重点課題3 非行の防止・学校と連携した修学支援等	現在の施策に加え、子どものいじめや不登校等について悩みを抱える保護者に対する支援の取組をすべきだ。具体的には、悩みを抱えている保護者同士の情報交換の場を通して、子どもとの関わり方、接し方を考える機会を提供するといった取組が考えられる。これにより、保護者を通して子供の悩みの早期解決、改善に繋がるといえる。	保護者についても同様であり、ご意見を踏まえ、左記の重点課題の具体的な施策として記載のある「教育相談事業」の本文に「保護者の方やお子さん自身のほか、学校や幼稚園、保育園など、子どもに関わる機関の方からの相談も受け付けています。」と追記させていただきます。
9	重点課題3 非行の防止・学校と連携した修学支援等	現在の施策に加え、教育指導課等が市内の小中学校に対し、小学4年生以上の生徒と担任教諭の個人面談を年に1回程度実施することを推進すべきだと考える。担任教諭は保護者を除き、生徒の最も近い距離にいる大人である。そのため、保護者にしにくい相談を受けることは比較的多いと考えられる。個人面談を行うことで日頃から生徒と教員の関係性を良好にし、相談しやすい間柄となったり、又は相談のきっかけにもなると考える。	ご意見の趣旨は、今後の再犯防止施策の実施に当たり参考にさせていただきます。
10	重点課題3 非行の防止・学校と連携した修学支援等	現状と課題で指摘されているようにインターネットやスマートフォンの利用が普及し、教員や保護者などの大人が見えないところで、子供たちが被害者、又は加害者になることも考えられる。そのため、現在掲げられている施策に加えて、インターネットやスマートフォンを通じた子供たちの非行を防止、予防するために、SNSやインターネットの正しい付き合い方について行政や警察等が用意したガイドラインに則り、指導する特別授業を小、中学校在学中に行う機会を設けさせるような施策も用意すべきである。	多摩市内の小・中学校では、インターネットやスマートフォンを通じた子供たちの非行を防止、予防するために、SNSの活用をはじめとした情報モラルを指導するための教材「SNS東京ノート」を基に、児童・生徒が主体的に学ぶことができるよう指導しているところです。また、各学校で作成したSNS学校ルールの定期的な見直しや各家庭への周知にも取り組んでいます。さらに、セーフティ教室において、外部人材を活用した情報モラル等の指導や道徳科の授業を中心とした情報モラル教育、SNSやインターネットの正しい活用の仕方等について、各小・中学校では発達段階に応じた適切な指導を継続的に実施

			<p>しています。</p> <p>ご意見の趣旨は、今後の再犯防止施策の実施に当たり参考にさせていただきます。</p>
11	重点課題3 非行の防止・学校と連携した修学支援等	<p>現在挙げられている施策をベースに、大学生サポーターを各部門に導入してもよいのではと考える。理由としては、ボランティア経験を積みたいと考える大学生と、相手が大人よりも歳が近い方が話しやすい児童や生徒の双方にメリットがあるからである。さらに、大学生サポーターの育成のためのマニュアルを作成すれば自治体側の負担を減らすことも可能になると考える。</p>	<p>多摩市では、市内近隣の大学のスクールインターシップ事業に協力し、積極的に大学生を学校現場の中で活用しています。スクールインターンシップとは、教職課程（教員免許の取得を目指す課程）の一環の授業であり、具体的には、大学生が普段の学校の授業にも入り、担任の学習指導の補助などに取り組んでいます。</p> <p>また、教員の指導の下、児童・生徒の学習・生活指導の補助を行うピアティーチャーの中には大学生もおり、個別の支援を必要とする児童・生徒に対応しています。</p> <p>さらに、家庭にひきこもりがちな児童・生徒への訪問指導を行うピアフレンドは、心理学・教育学等を学ぶ大学生であり、不登校児童・生徒への支援を行っています。</p> <p>ご意見の趣旨は、今後の再犯防止施策の実施に当たり参考にさせていただきます。</p>
12	重点課題4 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等	<p>本施策の一環として、市内の中学校において、保護司や更生保護女性会等の民間ボランティアによる講演会を開くべきであると考え。中学生はもちろん、保護者や地域住民も招くことにより、幅広い層に存在や活動を周知する機会となり、課題の解決に繋がると考える。また、参加できなかった保護者も子の持ち帰った話や資料により、その機会を得ることができる。</p>	<p>日野・多摩・稲城地区保護司会多摩分区において、社会を明るくする運動事業の一環として、希望のあった中学校に対し、保護司が講師となり、中学校生徒対象の授業を行う出前授業を実施しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、左記の重点課題の市内団体等の活動として記載のある「社会を明るくする運動」の本文に「そのほか、保護司が講師となり中学生に対し授業を行うなど、少年非行の防止に努める活動を行います。」と追記させていただきます。</p> <p>また、そのほかのご意見の趣旨は、今後の再犯防止施策の実施に当たり参考にさせていただきます。</p>

13	重点課題4 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等	保護司の新たな人材発掘、並びに保護司の高齢化問題解決のために、挙げられている施策に加えて、そもそも保護司とは何か、どのような活動をするかについて、まずは知ってもらうため保護司の紹介や案内についてのパンフレットを市内に配置し、その後興味を持った人向けに地域全体で実際の保護司の様子などの具体的なデータを交えた講習会を実施することで広報していくべきであると考え。	ご意見の趣旨は、今後の再犯防止施策の実施に当たり参考にさせていただきます。 なお、日野・多摩・稲城地区保護司会が作成している広報誌「日野・多摩・稲城地区保護司会だより」は、保護司活動の拠点である「更生保護サポートセンター日野・多摩・稲城（日野市百草999）」や市役所等でも配布しており、保護司から関係団体への配付しております。
14	重点課題5 再犯防止のための連携体制の整備等	再犯防止推進計画は、大事な指針であるが、この対策をいかに実践・活用・周知させるかが課題である。個人情報保護法に基づきながら福祉等の関係機関との連携で対応すべきであると思う。	本計画において、「個人情報の保護に関する法律」に関する記載はしていませんが、地方自治体が再犯防止に努めるためには当然に必要なと理解しております。記載していない場合でもその重要性や必要性を否定するものではないため、原案のとおりとさせていただきます。
15	重点課題5 再犯防止のための連携体制の整備等	市など自治体の仕事は、法律や規定にのっとり、住民サービスに務めるものだが、国の関係の枠組みや改善に関わる内容については、他の民間部署や連携先との交渉は当然発生していくので、それらをもう少し加味したルールづくりや活用方法や法律改正を行うと、スムーズに進むと思う。	ご意見の趣旨は、今後の再犯防止施策の実施に当たり参考にさせていただきます。

以上のほか、今般、お寄せいただきましたご意見等については、今後の施策の実施に当たっての貴重なご意見等として承らせていただきます。